

2022/4/10

日本フィランソロピック財団
第1回「子どもまんぷく基金」助成先募集
よくあるご質問

Q1: 食事などを提供する対象者について

1-1 「子ども」の年齢層はどのように定義されていますか？

A: 乳幼児から18歳以下の年齢層を想定しています。

1-2 食事などを提供する先に保護者なども含まれます。応募できるでしょうか？

A: この助成金は、子どもが主な受益者になる支援を対象としていますが、家庭や施設内などで食事を共にする保護者などを除外するものではありません。ただし、「子どもたちにおいしい物を食べてもらい、子どもらしい幸せな時間を過ごしてもらいたい」という基金の寄附者の思いを実現できるよう、子どもに確実に食事支援が渡るようご配慮ください。

Q2: 事業について

2-1 対象外となる「地域の交流やコミュニティ形成が主目的の事業」とは、具体的にどんな事業でしょうか？

A: 子どもだけでなく、多世代を対象とした地域交流やコミュニティ形成を主目的としている事業は助成対象になりません。今回の募集では、特に、今すぐに支援が必要な子どもたちへ支援を届ける為、機動的に活動し直接支援をしている事業や団体を支援することを目的としています。

2-2 「子どもたちを養護している施設」には、どんな施設が含まれますか？

A: 乳児院、ファミリー・ホーム、児童擁護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホームなどを含みます。この助成金のような民間の助成金を利用できるかは、各施設で事前にご確認ください。

Q3：補助金や助成金等を活用について

3-1 「自治体や財団等の補助金や助成金等を活用している事業は応募できません。」とありますが、過去に活用したことがあると対象外になるのでしょうか？

A：過去に活用した事業でも、応募できます。ただし、2022年4月現在、補助金や助成金を利用されている場合は対象になりません。

3-2 2022年4月現在、活用していませんが、現在、申請中です。応募できるのでしょうか？

A：はい、現在活用されていないので、応募できます。

3-3 「子どもまんぷく基金」の助成金を活用する助成期間中に、他の助成金に申請することができるのでしょうか？

A：はい、応募できます。

Q4：助成対象の経費について

4-1 経費は、すべて助成期間中に提供・利用完了する必要があるのでしょうか？

A：経費は、助成期間中（2023年6月30日まで）の提供・利用を前提に予算を立てて応募してください。

4-2 「調理光熱費」は、施設の光熱費の一部になっていますが、どのように予算立てしたらいいのでしょうか？

A：過去の光熱費（電気代、ガス代、水道代）の実績ベースに、按分して予算立てしてください。

4-3 「調理に関する衛生用品等」には、具体的にどのような経費が含まれるのでしょうか？

A：洗剤や漂白・消毒などの用品、スポンジ、ラップや袋、ゴム手袋などを想定しています。

4-4 「配送に関わる経費」には、具体的にどのような経費が含まれるでしょうか？

A：配送用品、車のレンタル代、ガソリン代配送業者利用費などが含まれます。ただし、直接的な人件費は対象になりません。

4-5 食事支援に必要な、人件費や調理器具などは対象経費に入るでしょうか？

A：この助成金は、直接的な人件費や調理器具は対象経費にしていません。

Q5：選考基準について

5-1 「必要とする子どもや家庭、施設に確実に食事支援を届けられること」とは、どのようにご説明すれば良いでしょうか？

A：この助成金は、「子どもたちにおいしい物を食べてもらい、子どもらしい幸せな時間を過ごしてもらいたい」という基金の寄附者の思いを実現できるよう、子どもが主な受益者になる支援を対象としています。子どもに確実に食事支援が渡るようご配慮・工夫があれば説明してください。

5-2 「提供する食事提供回数（のべ）の目安を示せること」の「のべ回数」はどのように計算すればいいでしょうか？

A：食事や食材を提供する予定の「のべ人数」の目安を示してください。例えば、20名の子どもの保護者3名に週5食、1年間を目安とする場合は、 $23 \text{名} \times 5 \text{食/週} \times 52 \text{週} = 5,980 \text{回}$ の計算になります。